

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月4日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大阪営業第一部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	175,159	217,356	828,558
経常利益 (百万円)	13,799	15,221	55,167
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,750	8,287	33,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,387	11,315	39,637
純資産額 (百万円)	246,633	296,208	285,484
総資産額 (百万円)	2,549,718	2,869,668	2,884,773
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	91.84	78.32	311.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	91.75	78.21	311.25
自己資本比率 (%)	9.0	9.1	8.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済の減速、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響などの懸念材料があるものの、政府による金融・財政政策の効果が下支えするなか、設備投資の持ち直しや企業収益の改善により、緩やかな景気回復を続けております。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成25年度より「真の総合ファイナンス・サービス企業」を目指してスタートさせた第二次中期経営計画（3ヵ年）の2年目にあたり、営業基盤強化策として、海外ビジネスの拡大を図るべく、持分法適用関連会社である統一東京股份有限公司（台湾現地法人）が中国にオートリース会社を設立するとともに、持分法適用関連会社であったタイ現地法人 TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd. に対して「連結財務諸表に関する会計基準」に基づく支配力基準を満たしたため、連結子会社といたしました。

また、経営基盤強化策として、無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行し、資金調達の多様化による財務基盤の充実と強化に取り組んでまいりました。

事業の成果としましては、当第1四半期連結累計期間の契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて0.1%減の2,904億63百万円となりました。

損益面については、前年10月に持分法適用関連会社から連結子会社となった日本カーソリューションズ㈱などの影響により、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて24.1%増の2,173億56百万円、営業利益は同35.2%増の147億43百万円、経常利益は同10.3%増の152億21百万円となりました。一方、四半期純利益は前年同期に計上した特別利益の反動減及び少数株主利益の増加などにより同15.0%減の82億87百万円となりました。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業では、契約実行高は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響などにより前年同四半期連結累計期間に比べて10.8%減の1,516億3百万円となりました。売上高は前年10月に持分法適用関連会社から連結子会社となった日本カーソリューションズ㈱などの影響により同21.9%増の2,069億47百万円、セグメント利益は同16.8%増の120億1百万円となりました。

ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて15.2%増の1,388億59百万円となりました。売上高は同52.3%増の54億49百万円、セグメント利益は同115.7%増の35億80百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて164.8%増の49億59百万円、セグメント利益は同102.9%増の11億48百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて151億4百万円(0.5%)減少し2兆8,696億68百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、有価証券が減少したことによるものであります。

営業資産

当第1四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて160億10百万円(0.6%)増加し2兆6,134億87百万円となりました。

セグメント別残高は、賃貸・割賦事業が2兆28億68百万円、ファイナンス事業が6,039億59百万円、その他の事業が66億59百万円であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて258億27百万円(1.0%)減少し2兆5,734億60百万円となりました。主な要因は、有利子負債が増加したものの、支払手形及び買掛金が667億37百万円減少したことによるものであります。

有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて368億85百万円(1.7%)増加し2兆2,485億59百万円となりました。

有利子負債の内訳で見ると、短期調達においては、コマーシャル・ペーパーの発行による調達が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べて351億13百万円(2.8%)増加し1兆2,717億32百万円となりました。長期調達においては、社債の発行等により増加したものの、長期借入金が減少したことから前連結会計年度末に比べて17億72百万円(0.2%)増加し9,768億27百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて107億23百万円(3.8%)増加し2,962億8百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が65億98百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.3ポイント上昇し9.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (単元株式数100株)
計	106,624,620	106,624,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 806,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,697,900	1,056,979	-
単元未満株式	普通株式 120,120	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,056,979	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	806,600	-	806,600	0.76
計	-	806,600	-	806,600	0.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,840	65,652
割賦債権	225,937	224,766
リース債権及びリース投資資産	1,461,053	1,452,399
営業貸付債権	474,155	486,234
営業投資有価証券	111,965	111,034
その他の営業資産	5,097	5,069
賃貸料等未収入金	17,612	16,924
有価証券	25,140	1,562
商品及び製品	1,455	1,800
繰延税金資産	4,377	4,661
その他の流動資産	62,191	66,238
貸倒引当金	3,410	3,265
流動資産合計	2,465,415	2,433,078
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	322,535	337,394
賃貸資産前渡金	586	3,495
その他の営業資産	6,770	6,659
社用資産	8,061	9,257
有形固定資産合計	337,954	356,806
無形固定資産		
賃貸資産	290	272
のれん	4,871	4,629
その他の無形固定資産	5,416	5,418
無形固定資産合計	10,578	10,320
投資その他の資産		
投資有価証券	42,511	40,865
破産更生債権等	1 4,305	1 4,159
繰延税金資産	3,895	4,254
その他の投資	23,040	23,040
貸倒引当金	1 2,929	1 2,856
投資その他の資産合計	70,824	69,462
固定資産合計	419,357	436,589
資産合計	2,884,773	2,869,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,505	155,768
短期借入金	415,220	423,760
1年内償還予定の社債	71,616	57,800
1年内返済予定の長期借入金	281,763	280,011
コマーシャル・ペーパー	739,300	773,500
債権流動化に伴う支払債務	63,398	63,771
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	628	630
未払法人税等	14,781	6,254
繰延税金負債	2,539	2,607
割賦未実現利益	12,217	11,963
賞与引当金	2,096	1,500
役員賞与引当金	168	832
その他の引当金	328	434
その他の流動負債	47,754	55,894
流動負債合計	1,874,318	1,834,730
固定負債		
社債	106,905	137,254
長期借入金	530,831	509,979
債権流動化に伴う長期支払債務	2,009	1,851
繰延税金負債	918	2,590
役員退職慰労引当金	291	395
メンテナンス引当金	951	954
退職給付に係る負債	7,170	7,568
その他の固定負債	75,890	78,135
固定負債合計	724,969	738,730
負債合計	2,599,288	2,573,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	5,537	5,537
利益剰余金	204,606	211,204
自己株式	1,999	1,965
株主資本合計	242,376	249,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,338	12,174
繰延ヘッジ損益	761	222
為替換算調整勘定	1,057	335
退職給付に係る調整累計額	562	511
その他の包括利益累計額合計	10,071	11,777
新株予約権	312	285
少数株主持分	32,724	35,137
純資産合計	285,484	296,208
負債純資産合計	2,884,773	2,869,668

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	175,159	217,356
売上原価	157,387	186,653
売上総利益	17,772	30,702
販売費及び一般管理費	6,870	15,959
営業利益	10,901	14,743
営業外収益		
受取利息	15	34
受取配当金	439	480
持分法による投資利益	1,801	159
為替差益	1,322	-
その他の営業外収益	329	136
営業外収益合計	3,908	810
営業外費用		
支払利息	148	116
為替差損	-	139
金融派生商品費用	827	-
その他の営業外費用	34	76
営業外費用合計	1,010	332
経常利益	13,799	15,221
特別利益		
投資有価証券売却益	381	27
負ののれん発生益	1,411	-
その他	18	6
特別利益合計	1,811	33
特別損失		
固定資産除却損	0	11
ゴルフ会員権評価損	-	4
減損損失	1,218	-
その他	-	2
特別損失合計	1,218	18
税金等調整前四半期純利益	14,392	15,236
法人税等	4,450	5,688
少数株主損益調整前四半期純利益	9,942	9,548
少数株主利益	191	1,261
四半期純利益	9,750	8,287

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,942	9,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	361	1,834
繰延ヘッジ損益	759	544
為替換算調整勘定	1,717	630
退職給付に係る調整額	-	121
持分法適用会社に対する持分相当額	126	104
その他の包括利益合計	1,445	1,766
四半期包括利益	11,387	11,315
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,079	9,993
少数株主に係る四半期包括利益	308	1,321

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 また、一部の連結子会社については退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が166百万円減少し、利益剰余金が49百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	6,985百万円	4,287百万円

2 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	46,270百万円	40,390百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	3,035百万円	3,080百万円
計	49,305百万円	43,470百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	27,294百万円	-百万円

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.は、当第1四半期連結会計期間末において連結子会社といたしました。

(3) 子会社及び関連会社の金利スワップ取引に対し、次のとおり保証しております。(想定元本)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
ティーエルシーカラムス(株)	2,537百万円	2,537百万円
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	850百万円	-百万円
計	3,387百万円	2,537百万円

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.は、当第1四半期連結会計期間末において連結子会社といたしました。

(4) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
従業員(住宅資金)	175百万円	172百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	7,431百万円	17,919百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,550百万円	24円	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,750百万円	26円	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	169,708	3,578	1,872	175,159
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	299	299
計	169,708	3,578	2,172	175,458
セグメント利益	10,273	1,660	566	12,499

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,499
セグメント間取引消去	299
全社費用(注)	1,298
四半期連結損益計算書の営業利益	10,901

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

寮社宅の売却方針決定等に伴い、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失を認識しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては1,218百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において計上した負ののれん発生益1,411百万円は報告セグメントに配分しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	206,947	5,449	4,959	217,356
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	378	378
計	206,947	5,449	5,337	217,734
セグメント利益	12,001	3,580	1,148	16,731

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,731
セグメント間取引消去	378
全社費用(注)	1,609
四半期連結損益計算書の営業利益	14,743

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	91円84銭	78円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	9,750	8,287
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,750	8,287
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,168	105,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91円75銭	78円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	102	149
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

東京センチュリーリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	村	寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。